

平成 22 年 7 月 2 日

入 札 公 示

次のとおり一般競争入札に付します。

高知市雇用創出促進協議会
事務局長 林 照男

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 ①重点分野基本スキル訓練事業
 ②重点分野実践スキル訓練支援事業
 ③重点分野合同面接会事業
- (2) 実施主体 高知市雇用創出促進協議会
 (国から受託した地域雇用創造推進事業の一部を再委託)
- (3) 事業概要
 今後特に成長の可能性の高い分野で、より多くの安定雇用を創造するために、各分野で求められている高度人材を実践的に育成する取組のうち、求職者向けの「基本スキル訓練」、
 「実践スキル訓練支援」及び訓練受講生等を対象とした就職支援のための「合同面接会」
 の開催・運営を行うもの。
- (4) 仕 様 各事業等の委託事業実施仕様書による。

2 参加資格に関する事項

- (1) 入札に参加する時点で、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 労働力需給調整に係る法令等の重大な違反がないこと（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）（以下「労働者派遣法」という。）第 6 条第 1 号及び第 2 号に該当しないこと。法人にあつては、以上のほか、その役員のうち同条第 1 号及び第 2 号に該当する者がいないこと。）。
- (3) 入札に参加する時点で、過去 5 年間に於いて職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）若しくは労働者派遣法（第 3 章第 4 節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。（(2)に規定するものを除く。）。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 厚生労働省、高知県及び高知市から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

3 落札者の選定方法

本公告に示した入札参加資格を有し、仕様書等に示した業務を履行できると判断した者のうち、選定要領及び事業等委託事業実施仕様書に基づき提出された企画提案書及び経費積算書等について評価を行い、最高点となった者を落札者とする。

なお、評価については、選定要領に基づき実施することとし、評価項目及び評価の基準は、選定要領のとおりとする。

4 選定要領及び仕様書等を交付する日時及び場所

(1) 日 時 平成 22 年 7 月 14 日（水）～7 月 16 日（金）の平日，9:00～17:00

(2) 場 所 高知市本町 5 丁目 6-13

高知市役所南別館 2 階

高知市雇用創出促進協議会事務局 担当：小藪，奥田

TEL：088-873-5716 FAX：088-873-5717

5 競争入札に係る説明会の開催

競争入札参加希望者に対して、次のとおり説明会を実施する。

(1) 日 時 平成 22 年 7 月 14 日（水） 13:30～15:30

(2) 場 所 高知市役所 南別館 7 階 701 号室

6 選定要領及び仕様書等に関する質問の受付及び回答

選定要領及び仕様書等に関する質問等については、下記のとおり取り扱う。

(1) 受 付 先 4(2)に同じ

(2) 受付期間 平成 22 年 7 月 20 日（火）の 12 時まで

(3) 提出方法 窓口への持参又は F A X により行うこと。

※簡易な質問については、口頭でも可。

(4) 回 答 平成 22 年 7 月 21 日（水）17 時までに全参加者に対し F A X にて行う。

7 企画提案書等の提出期限等

入札に必要な企画提案書等の書類については、下記により提出すること。

(1) 提出期限 平成 22 年 7 月 30 日（金） 17 時

(2) 提 出 先 4(2)に同じ

(3) 提出方法 直接提出（持参）とする。

8 入札の無効

本公示に示した競争入札参加資格を満たさない者、その他の競争入札参加の条件に違反した者の提出した企画提案書等は、無効とする。